

平成 27 年度 第 2 回幕別町総合教育会議

日 時：平成 27 年 9 月 28 日（月）午後 4 時 30 分～
場 所：幕別町教育委員会会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

報告第 1 号 幕別町教育大綱（案）に対するパブリックコメントの実施結果
について

議案第 3 号 幕別町教育大綱について

4 その他

5 閉会

幕別町教育大綱（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

平成27年8月14日（金）から9月14日（金）まで

2 資料の配付場所

- 役場1階ロビー
- 忠類総合支所1階ロビー
- 札内支所
- 糠内出張所
- 教育委員会
- 札内東コミュニティセンター
- 札内北コミュニティセンター
- 札内南コミュニティセンター

※町ホームページにおいても掲載した。

3 提出方法

[持 参]…上記2の資料の配付場所（回収ボックスを設置）

[その他]…郵送、ファックス、電子メール

4 提出できる方

町内に在住の方、町内に通勤又は通学している方、事業所等を町内に有する方、パブリックコメント手続に関する事案に利害関係を有する方。

5 意見提出件数

- | | |
|------------------------|----|
| (1) パブリックコメントの提出件数 | 1件 |
| (2) パブリックコメント（意見）の延べ件数 | 1件 |

6 意見の要旨と意見に対する町の考え方

次ページのとおり

【大綱（案）に対する意見及び町の考え方】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	<p>幕別町の幼児教育をどうするかの見地に立ち、「教育の質的向上（学びの基礎）」と「小学校への円滑な接続」を目指した幼稚園教育と保育所の教育内容の研修の機会と実践が大切です。</p>	<p>教育基本法では、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとして、位置付けられています。</p> <p>このことから、本町では、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備に努めているところでありますが、具体的には、満3歳児保育の実施や、小1プロブレムを解消すべく、幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を実施するなど、幼小の連携を含め実施しているところです。</p> <p>また、幼稚園教諭による教育指導方法の向上につきましては、時代のニーズに応じていくため、現在、園内・外での幼稚園教育に関係する研修等に出席し、その結果を園内研修で報告を行っております。今後も教育の技術的向上を目指し、計画的に研修・研究会や、先進地視察、私立幼稚園との交流研修等を実践してまいります。</p> <p>本町においては、幼稚園の教育内容と保育所の保育内容につきましては、生きる力の基礎を育成するよう、基本的な習慣や態度を育て健全な心身の基礎を培うことや、豊かな心情や思考力の芽生えを培うなど、共通の考え方に基づき実施されております。</p> <p>このようなことから、今後におきましても、教育大綱の施策の柱の一つであります「健やかな子どもを育てる学校教育の推進」の中で、指導者に対する研修はもとより、幼稚園、保育所、小学校の一層の連携を図るなど幼児教育の充実に努めてまいります。</p>

【町に期待する項目としての要望及び町の考え方】

No	ご要望の要旨	要望に対する町の考え方
1	<p>幼稚園は学校教育として位置付けられており、専門性と経験に裏付けされた確固たる「経営方針」を持ち、危機管理能力、結果に対して説明責任を果たせるリーダーを育てていただきたい。</p>	<p>町立幼稚園における園長の職務につきましては、教育長の命を受け、学校教育法第23条に規定する保育の目標を達成するために行う教育活動に関することや園児の事故防止に関することなどの業務を掌理し所属の職員を指揮監督するとしております。</p> <p>本園の園長につきましては、現在の任用形態は、退職された小学校などの校長経験者を採用しており、これまで培ってきた学校経営方針の推進や危機管理への対応等園の経営全般にわたり、適切に実務を行っておりますが、今後とも園を代表するリーダーとして、この豊富な経験等が発揮されるよう、その環境整備に努めてまいります。</p> <p>また、教諭につきましても、管内外の研修会・交流会等に参加し、研さんに努めているところでありますが、今後は、教職員一人ひとりが園の経営や危機管理について十分に理解し、職員個々人の能力向上に努めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>町の知的財産である「幼児教育に関わる教員」をしっかりと育てていただきたい。</p>	<p>幼稚園教育要領で謳われておりますように、教員は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児とともによりよい教育環境を創造するように努めることが大切であるものと考えております。</p> <p>このことから、今後も計画的に研修等に参加し、保育能力の向上を図るとともに、積極的に保護者や地域住民に対し、幼児期の教育に関する必要な情報や助言を行うなど、信頼関係を構築できるような教員の育成に努めてまいります。</p>
3	<p>平成31年度に移行される「幼保連携型認定こども園」が組織のリーダーの育成とともに、地域の幼児教育のセンター的役割を果たすシステムを構築すべきだと思っています。</p>	<p>平成27年3月に策定いたしました「幕別町子ども・子育て支援事業計画」では、平成31年度を目途に、町立の幼保連携型認定こども園の設置について計画しているところでありますが、現在は、まだ検討段階にあります。</p> <p>今後、園の類型や組織構成、設置場所、施設整備内容等について、町長部局と教育委員会において、具体的な協議を行ってまいります。その際、幼稚園の保護者等からのニーズを十分に反映させてまいりたいと考えております。</p>

議案第3号

幕別町教育大綱

(平成27年度～平成30年度)

平成27年9月

幕 別 町

1 教育大綱策定の背景と趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成 26 年 6 月 20 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。

この制度改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革が行なわれたものであります。

また、同法には、地方公共団体の長と教育委員会の連携強化を図るため、「総合教育会議」を設け、会議において教育の目標や施策の根本的な方針を定めた大綱の策定に関する協議をすることと定められていることから、本町における教育大綱を策定するものであります。

今回の「幕別町教育大綱」は、国の第 2 期教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、本町の実情に応じて、今後の本町における教育の目標、方策、進むべき方向性を示すものであります。

2 教育大綱の位置付け

この大綱は、本町の教育行政を推進するための基本方針となるものであり、「第5期幕別町総合計画」の基本構想を基に、教育分野の基本目標、重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示し、「第5次幕別町生涯学習中期計画」との整合性・一貫性を図るものであります。

○基本目標 郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人
(幕別町教育目標)

○具体目標 豊かな心とたくましい体の育成
豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚
豊かな人間愛と国際性の涵養
豊かな郷土と文化の創造

3 大綱の期間

大綱の期間は、「第5次幕別町生涯学習中期計画」との整合性・一貫性を図るため、平成27年度から平成30年までの4年間とし、同計画に期間の終期を合わせ、本大綱を連動させるものであります。また、「第5期幕別町総合計画」を踏まえ策定するものであります。

4 施策の実施

本大綱に掲げる基本目標の達成に向け、その具体的な施策の柱を掲げ、事業実施に当たっては、「第5次幕別町生涯学習中期計画」を踏まえ、本町の現状に即し、効率的かつ効果的に施策を推進していくものです。

5 施策の柱

(1) 国内交流や国際交流の推進

地域の特性を生かした国内交流を推進し、交流人口の拡大を図ります。
また、国際化に対する住民意識の高揚や人材の育成、交流の促進、支援を図るとともに諸外国の人々を受け入れるための体制づくりを進めます。

【方 策】

国内交流の推進

国際交流の推進

(2) 生涯にわたる学習社会の形成

多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたって学習活動ができる総合的な環境づくりを進めます。

また、学習の成果を生かすことができる環境づくりを推進するとともに生きがいを持って豊かな生活を送れる地域社会づくりに取り組みます。

【方 策】

学習プログラムの体系化

情報提供の充実

指導者・団体の育成

学習・活動機会の充実

施設の機能充実

(3) 健やかな子どもを育てる学校教育の推進

社会の変化に対応できるように、基礎・基本を確実に身に付け、児童生徒が自ら学び、考え、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むために、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう連携を図ります。

また、教育制度の改正に適切に対応しながら、教育内容、教育環境の一層の充実を図るとともに本町の持っている自然、歴史、文化の特性を理解し、郷土への愛着を育みます。

【方 策】

幼児教育の充実
小中学校教育の充実
教育施設の整備
高等学校教育の充実

(4) 青少年の健全育成の推進

次代の担い手である青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。

【方 策】

青少年の健全育成

(5) 優れた芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動の振興を図るため、団体や住民の自主的な活動を支援するとともに、ネットワークづくりと交流の促進を図ります。

【方 策】

芸術・文化活動の育成と支援
芸術・文化事業の推進
芸術・文化鑑賞機会の拡充

(6) 歴史的文化の伝承

ナウマン象化石骨の復元骨格標本をはじめ、埋蔵文化財、アイヌ文化、開拓の歴史を伝える資料、地域の伝統文化など、有史以前から続く本町の歴史と文化の保存・継承を図ります。

【方 策】

施設の充実
歴史的文化の保存・継承と活用
アイヌ文化の保存振興と理解の促進

(7) 健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進

町民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、コミュニティースポーツの振興と指導者、団体の育成を図ります。

【方 策】

スポーツ・レクリエーション活動の推進

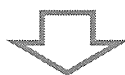
指導者・組織の育成と支援

社会体育施設の整備充実と有効活用

パークゴルフの振興

幕別町教育大綱の概要図

基本目標 郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人



〈 具 体 目 標 〉

豊かな心とたくましい体の育成

豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚

豊かな人間愛と国際性の涵養

豊かな郷土と文化の創造



〈 施 策 の 柱 〉

国内交流や国際交流の推進

生涯にわたる学習社会の形成

健やかな子どもを育てる学校教育の推進

青少年の健全育成の推進

優れた芸術・文化活動の推進

歴史的文化の伝承

健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進

大綱の体系

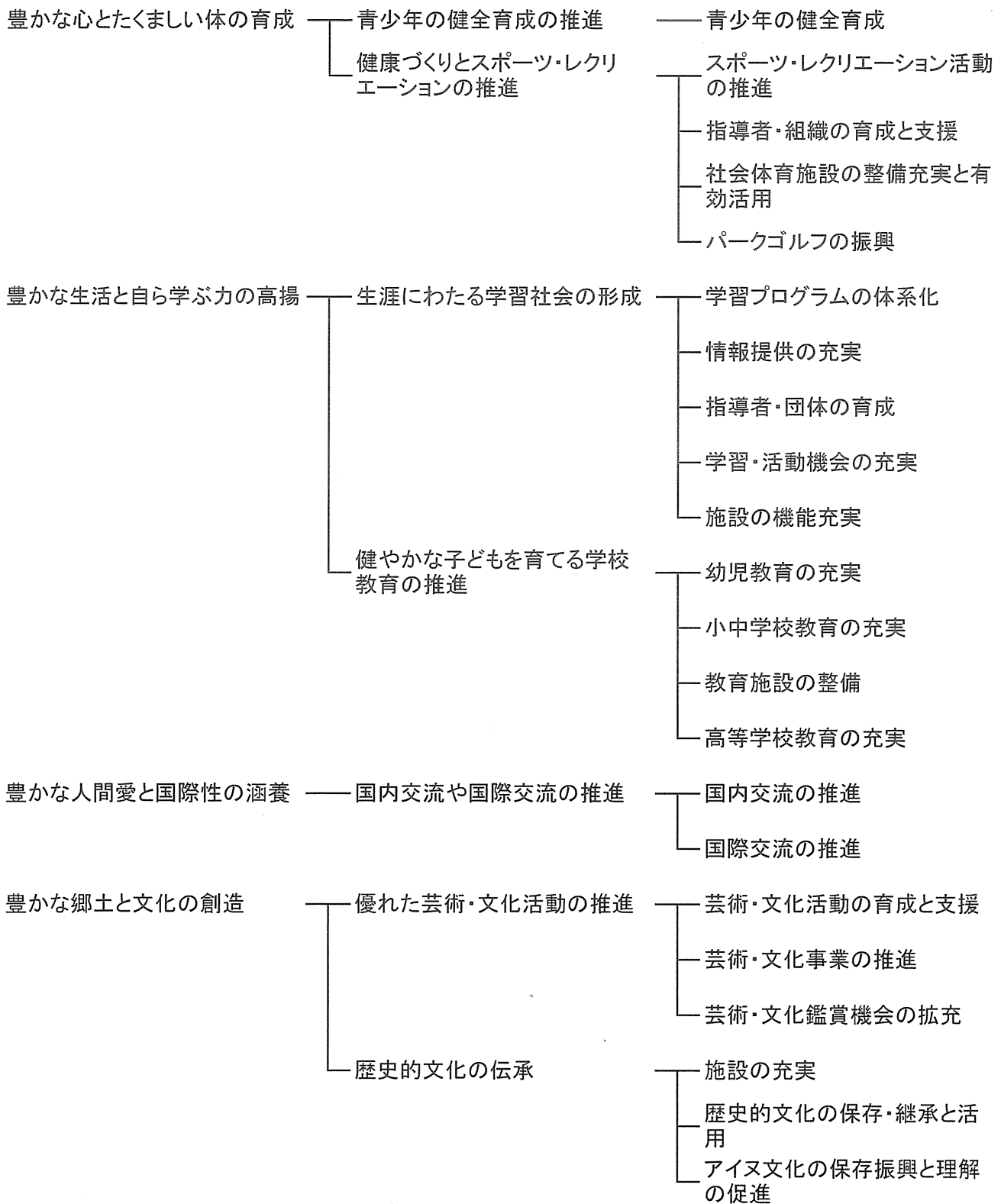
基本目標

郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人

<具体目標>

<施策の柱>

<方 策>



施策の体系

